

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	繰替	振記		
⊕	⊕	⊖	小池	○	

※該当箇所に すること。

(ふりがな)

しんせいじすいしんきょうぎかい

1 政治団体の名称

新政治推進協議会

2 主たる事務所の所在地

東京都港区西新橋2-11-14
セレーノ西新橋3階

3 代表者の氏名

小平 忠正

4 会計責任者の氏名

大島 秋夫

5 令和 2 年分

団体コード	1	2	5	0	1	1	5	9	2	0	0	1	1	1
前年繰越額	49,956 円													

事務担当者の氏名

天野 文子

電話番号

03-6268-8103

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員 (現 候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 小平 忠正

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 小平 忠正

公職の種類 衆議院議員 (現 候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

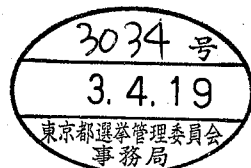
※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

1680

102650



(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入										
事業の種類	金額									備考
	十億	百万	千	円						
第32回 ザ・ワンド			1	2	8	0	0	0	0	10/19 ルポ-ル麹町(千代田区)
この頁の小計			1	2	8	0	0	0	0	
合計			1	2	8	0	0	0	0	

(注1) すべての事業収入を記載してください。
(注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。
(注3) 政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
(注4) 合計は最終頁に記載してください。
(注5) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その4)

(4) 借入金										
借入先		金額						備考		
		十億	百万	千	円					
小平 忠正				/	0	0	0	0	0	令和2年 / 月24日
この頁の小計				/	0	0	0	0	0	
合計				/	0	0	0	0	0	

(注1) 12月31日現在で、同一の借入先からの100万円を超える借入金がある場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。
(注2) 合計は最終頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目		金 額					備 考
		十億	百万	千	円		
1	経 常 経 費						
	(1) 人 件 費			4	15000		
	(2) 光 熱 水 費				0		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			1	7273		
	(4) 事 務 所 費			4	43484		
	小 計			8	75757		
2	政 治 活 動 費						
	(1) 組 織 活 動 費			2	57918		
	(2) 選 挙 関 係 費				0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	10543	ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費				0		
	イ 宣 伝 事 業 費				0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			1	10543		
	エ その 他 の 事 業 費				0		
	(4) 調 査 研 究 費				0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0		
	(6) そ の 他 の 経 費			1	076365		
	小 計			1	444826		
	合 計			2	320583		

(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		1. 光熱水費 ② 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
複合機リース料			13068		25/3	日立キャピタルNBL	港区西新橋 1-3-	
この頁の小計			13068					
その他の支出			4205					
合計			17273					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体に用

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳				項目別区分		1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③ 事務所費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十	百	千	円	平成				
事務所使用料			50000		24	1	民社協会	港区西新橋2-11-14	
"			50000		25	2	"	"	
"			50000		25	3	"	"	
"			50000		24	4	"	"	
"			50000		25	5	"	"	
"			50000		25	6	"	"	
事務管理費			22000		24	10	税理士法人 ひまわり	岩見次市上幌向町1-36-1	
この頁の小計			322000						
その他の支出			121484						
合計			443484						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	<input checked="" type="checkbox"/> ① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費					項目別区分小分類 ※記入必須		会合費	
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計								0	
その他の支出								10000	
合 計								10000	

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費					項目別区分小分類		旅費交通費	
						※記入必須			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
交通費	十億	百万	千	円					
			16560		2/128	全日本空輸	港区東新橋1-5-2		
〃			16560		2/21	〃	〃		
〃			16560		2/615	〃	〃		
〃			16560		2/616	〃	〃		
〃			16560		2/1019	〃	〃		
〃			16560		2/1020	〃	〃		
〃			16560		2/1111	〃	〃		
〃			16560		2/1112	〃	〃		
この頁の小計			132480						
その他の支出									0
合 計			132480						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費					項目別区分小分類		交際費	
						※記入必須			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円					
品代			61398		2731	西口農園	夕張市沼ノ沢606-6		
"			54040		2224	王子サーモン	中央区銀座3-7-12		
この頁の小計			115438						
その他の支出									
合計			115438						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)

↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 ⑤ 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類 ※記入必須	第3回ザ・ウィンド
	6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費		

支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
会場借上費及び飲食代			97967		2027	上ポール 麹町	千代田区 平河町2-4-3	
この頁の小計			97967					
その他の支出			12576					
合計			110543					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. <input checked="" type="radio"/> その他の経費	項目別区分小分類	借入金返済						
		※記入必須							
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
借入金返済	十億	百万	千	円	2024	小平 忠正	岩見沢市梶向南1条2丁目133		
この頁の小計									
その他の支出									
合 計									

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 4 月 19 日

政治団体の名称

新政治推進協議会

会計責任者の氏名

大 畠 秋 夫



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和3年3月23日

新政治推進協議会
代表 小平 忠 正 殿

登録政治資金監査人

谷 繁



登録番号 第 1224 号

研修了年月日 平成21年6月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政治推進協議会の令和2年分に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、主たる事務所のスペース不足及びビヤリングの利便、監査に係る経済合理性から谷勸が判断し、新政治推進協議会代表小平忠正宅（北海道岩見沢市颯向南1条2丁目133）において行った。会計帳簿の事故防止には十分配慮した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出及び支出の目的が記載されていない振込明細書は存在しなかった。

3 業務制限

新政治推進協議会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政治推進協議会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上